

ひ 広報

# ひのはら

ひのはら物語

4 月号

令和 4 年  
(2022 年)  
No.515



二十年来の檜原村のひとつの夢、  
念願だった檜原産焼酎ができました。  
森と清流に囲まれた東京檜原村の美味しい  
じゃがいもと水を原料に  
村内で丁寧に作られた焼酎です。  
数量限定で毎年二月二日より  
お届けいたします。

・・・主な内容・・・

檜原村長施政方針	2～5
令和4年度檜原村予算決まる	6～10
健康診査・がん検診について	12～13
檜原村ものづくり支援事業補助金について	14
野生鳥獣に畑を荒らされないために	15
檜原村高齢者等ごみ収集支援事業について	22
带状疱疹任意予防接種補助について	26



# 令和4年度 檜原村長施政方針



令和4年第1回檜原村議会定例会の開催に際し、令和4年度当初予算、および関連諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営にかかわる所信と施策の概要を申し述べ、議員各位ならびに村民の皆様のご理解と、ご協力を賜りたいと存じます。

## 《はじめに》

令和4年は天気にも恵まれ、穏やかな幕開けとなりましたが、昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症に振り回された1年でした。

緊急事態宣言も1月早々に発令され、その後4月と7月にも発令されましたが、国は感染対策の切り札としてワクチン接種を積極的に進めました。檜原村では、医療従事者と高齢者施設の方を最初に実施し高齢者は7月末の接種完了を目途に実施しました。その後順次一般住民へと、2回の接種を実施しました。

皆様のご協力により全体で80%を上回る接種率となりました。全国的に接種率の向上と感染対策により、檜原のみならず全国的に感染者数が減少し、9月の緊急事態宣言解除後の東京都の感染者数は、11月には一桁台の日もあり、12月に入ってから二桁台の日が続きました。

過去2年間村民の皆様には徹底した感染対策に努めていただき、感染者数は延べ12名で推移してきました。感染対策を進めていただいた村民の皆様に、改めて感謝申し上げます。

村の事業面では、じゃがいも焼酎製造等施設である、ひのほらファクトリーがスタートし、

檜原産じゃがいも焼酎の製造が開始されました。

また、木造建築の紹介と木のおもちゃで楽しんでいただく、豊かな森の恵みを生かした体験型美術館である、檜原森のおもちゃ美術館を開館する事が出来ました。これらの施設は小沢地区を中心とした、新たな地域活性化の拠点となることを期待しているところです。

新しい年を迎えた1月1日、東京都の新型コロナウイルス感染症の感染者数は79名でしたが、18日には5千人を上回り、その後28日には1万7千人を上回りました。このような急激な拡大傾向になり、村内感染者も1ヶ月で約30名と、想像を絶する速さの感染者数増加に困惑している所です。

村ではこのような危機的状況を受け、3回目のワクチン接種を1月には医療従事者と高齢者施設の方からスタートし、2月中に高齢者接種を完了し、一般の方への接種も3月に完了見込みで準備を進めています。更に低年齢層へのワクチン接種も準備を進めていますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 《国・東京都の動き》

はじめに、国の動きについて申し述べます。

令和4年度予算は令和3年度補正予算と一体となって、新型コロナウイルス対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算となっています。

令和3年12月24日には政府予算案が閣議決定され、令和4年1月17日に国会へ提出されました。

令和4年度予算案は、団塊の世代が75歳以上に入って医療や介護が増えることから、医療提供体制の改革を進める社会保障費と緊迫化する国際情勢と島嶼防衛、宇宙・サイバー・電磁波という新領域の能力強化から防衛費が過去最高となり、新型コロナウイルスの感染再拡大に備え、国会の承認を得ずに使えるよう新型コロナウイルス感染症対策予備費として令和3年度に続き5兆円を計上し、一般会計の総額は107兆5,964億円と10年連続で過去最大を更新いたしました。

続いて、東京都の動きについて申し述べます。

東京都の令和4年度予算は、「都政に課された使命を確実に果たし、次なるステージへと力強く歩みを進めることで、希望ある未来を切り拓いていく予算」と位置付け、持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現する取組や、東京2020大会のレガシーを発展させる取組に重点を置き、主要な施策を次の7本柱として、「世界一安全・安心な都市」、「自然と調和した持続可能な都市」、「世界から選ばれる金融・経済・文化都市」、「人が輝く、誰もがいきいきと活躍できる共生社会の実現」、「子供の笑顔があふれる都市」、「スマート東京、シン・トセイの推進」、「多摩・島しょの振興」と整理しております。

当村に直接影響を与えると思われる新規事業に、林業先進技術導入事業、サステナブル・ツーリズム推進事業、多摩・島しょ地域への移住定住促進に向けた相談窓口の設置運営などが見られ、また、予算の増額では、福祉保健包括補助事業、山岳道路の防災力向上、東京のDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現に向けた連携・支援などが目につきます。そして市町村総合交付金は対前年度比3億円増の588億円とされました。

その結果一般会計予算規模は、前年度比5.1%増の7兆8,010億円、政策的経費は4.1%増の5兆8,407億円となり、歳入のうちでも都税収入は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増などにより、約5,900億円増加し、5兆6,308億円となりました。

#### 《令和4年度予算編成基本方針》

次に、2年以上にわたり新型コロナウイルス感染症が収まらない中ではありますが、檜原村が抱える多岐にわたる主要な課題と対応について申し述べます。

令和3年10月18日、課長・係長職に対して令和4年度の予算編成にあたって、第5次総合計画も残り2年となることから、総合計画及び総合戦略に掲げた施策の進捗状況を把握し、継続性を重視し、着実に推進していくため、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、自然環境の保全と公害防止を目的とする各種施策の充実・強化、生活周辺環境の変化に適応する住環境整備に関する補助の実施、下水道、簡易水道、塵芥、し尿処理等生活環境の充実、防犯・防災減災対策、生活交通関連事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、新型コロナウイルス感染症対策、少子高齢対策事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、ひのはら緑（力）創造事業、有害鳥獣による農作物の被害防止対策、森林資源の活用と森林保全の実施及び更なる地場材の利用促進、村の自然や歴史、文化等を生かしたエコツーリズムの推進による観光振興、檜原ブランドの確立による檜原産材等の特産品を生かした産業振興、第三セクター「めるか檜原」によるミニスーパー等の運営、村の地形的特性と自然環境に配慮した企業の誘致及び個人事業主を対象とする企（起）業家支援制度、薪燃料等の活用による自然エネルギー利用事業、じゃがいも焼酎製造事業、おもちゃ美術館の運営等地域の活力と地域資源を活かす活性化事業。
4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、重要文化財「小林家住宅」及び登録有形文化財「旧高橋家住宅」の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から大学生等までの教育環境充実事業。
5. 「参加と交流の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した新たな定住化及び移住促進事業、コミュ

ニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業。

以上の5点を重点施策とし、創意と工夫で最小の経費で最大の効果が得られるよう取組み、社会改革に適応した制度や仕組みづくりと事業の見直し、事業検証を徹底し、施策の新陳代謝を図ることとし、この基本方針の下、予算編成に取組むことを指示したところでございます。

### 《令和4年度基本施策》

このような背景の下に、「第5次檜原村総合計画」、「檜原村総合戦略」に掲げる将来像の実現に向けた、村の基盤整備における施策の基本方針として「森と清流を蘇えらせ、未来に誇れる活力のある村」の施策体系に沿って主要施策を中心に申し上げます。

#### (1) 人々が住みたくなる村づくり

2年以上となるコロナ禍における人々の生活環境の変化を捉え、安全で安心の村づくり、子育て・教育・高齢期を元気にいきいきと暮らすための支援、そして恵まれた自然環境の保全と、近年多発する災害対策に努め、村独自の支援を含め、村民の定住と移住者の受入れを図ってまいります。

防災面では、消防・防災対応の強化として消防施設、消防用車両の整備・購入を行います。

下水道事業では、計画区域における整備工事が完了しましたので、区域外の汚水処理に重点を置いていきます。簡易水道事業につきましては、南秋川水系の老朽管取替え工事を継続してまいります。

村独自事業として、地形に配慮した高齢者等を対象とした廃棄物の戸別収集、路線バスを補完するデマンドバスの運行を行います。

主要地方道となる都道関連では、本宿地内における3橋のうちの一つが架設され、「秋川南岸道路」では補償物件の調査作業に入りました。引き続き早期の完成に向け、東京都西多摩建設事務所において事業が実施されているところでありますが、関係者の方々のご協力に改めて御礼を申し上げます。

#### (2) 健康管理と福祉の充実で元気な村づくり

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に

ついては、檜原診療所が一手に担い、感染予防にこれからも対応してまいります。

妊娠から出産、そして高校生等までの医療・教育等の子育て支援、青少年医療費助成等、子育てにやさしい村づくりを一層進めてまいります。

高齢者の方々には、住みなれた地域で安心した生活を続けられますよう、様々な高齢者支援施策を展開し、環境整備を行ってまいりました。しかし、介護保険のように利用者が増えれば増えるほど、保険料の負担が増すというシステムの中、少しでも利用が先延ばしになるよう健康増進のための支援をしてまいります。

買い物に不便をきたす人には買物支援を実施し、村民の皆様の安心と利便性の向上に努めると共に高齢者を対象とした、運転免許証の自主返納についても引き続き支援してまいります。

重度の障害者の方々への支援として、交通費助成や障害者(児)短期入所補助金を継続いたし、障害者の方々に対する生活環境の整備・充実を図り、要介護者タクシー乗車助成の対象範囲を拡大してまいります。

全村を網羅する健康推進員にはコロナ禍でも健康意識の高揚・啓発に努めていただき、予防医療の充実にご尽力いただき感謝致します。

村の地域医療につきましては、檜原診療所が担っておりますが、今後も、医療用機器の整備を進め、医療費の削減と疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、各種検診の受診率向上等を図ってまいります。

#### (3) 森や水と調和した産業振興の村づくり

自然の豊かさを象徴する反面、時には台風や降雪により生活に大きな影響を与えます。自然と共生する生活環境と、災害予防の整備を引続き図ってまいります。

木育の村を目指すトイ・ビレッジ構想を進め、檜原村の木の魅力を伝えるおもちゃ美術館が完成いたしました。地場産材を活かした村づくりは定住化、産業、観光に活かす取組みとして積極的に展開してまいります。

国家戦略特区の認可を得た、檜原産原料を100%とした「じゃがいも焼酎」の製造施設につきましても、更なる関連産業の飛躍に繋げてまいります。

林道の開設・整備につきましては林業関係者



だけでなく、生活道路となっているところもあり、エコツーリズムの事業推進や樹木の搬出等、地域資源の利活用事業にも寄与するものであり、維持管理等を含め事業を進めてまいります。

企業による村内への進出について補助をする「企（起）業誘致制度」がありますが、住宅地同様に用地の確保がネックとなっております。このため、村民の方で空いている土地や工場跡地等を、提供できる方がおられましたら是非、ご協力をお願い申し上げます。

#### （4）心豊かな村民を育む村づくり

檜原村だけでなく今、日本各地で少子化が進み、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、郷土芸能の継承が危ぶまれております。

安全を確保のうえ、若い世代に継承していただけるよう学校の場での上演・鑑賞を継続してまいります。

登録有形文化財「旧高橋家住宅」につきましては、令和2年度・3年度と江戸末期の建物を修復して、活用のための整備を進めてまいりました。

令和4年度公開に向けて、地域を始め檜原村を線で結ぶ拠点の一つとしての位置付けに、努めてまいります。

また、ウイズコロナを前提とした環境での、村民の皆様への心の安らぎと、ゆっくり流れる至福の時間を過ごしていただけるよう、イベントやコンサートを行い、あわせて地域の活性化につなげていけるよう計画いたします。

#### （5）参加と交流の村づくり

人口の維持に繋がる移住者を受け入れるには、平地の少ない村内において、空き家の活用が一番と考えますが、空き家登録が依然として少なく、村外からの問合せに答えられていません。

今後も空き家の所有者を始め、皆様からのご相談や不動産業者の協力も求めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

地域におけるコミュニティ活動につきましては、村おこし事業などの新たな事業を地域ぐるみで行うことで、地域が明るく元気になり活性化している事例が見受けられます。今後も少数精鋭を大切に、元気に賑やかに活動する地域を応援してまいります。

また、村では、国の「地域おこし協力隊制度」

を平成27年から活用し、協力隊員には、村内での活動のみならず、村の魅力や情報発信につきましても、様々な角度からの目線で頑張っておりますので、これからも特技や趣味を生かしながら村の活性化に努めてほしいと願っております。

檜原村における村税収入は依然として低水準であります。このため、効率的で効果的な行財政運営を念頭に、すべての事業の精査、村にとって有利となる補助制度の活用について、村行政組織全体で取り組んでいく所存であります。

今後も、健全財政を堅持し、村民の福祉の向上、そして産業振興と雇用の確保等を推進し、「檜原村が檜原村であり続けるため」に檜原村の更なる活性化を図ってまいります。

#### 《むすびに》

以上、令和4年度の施政方針を申し述べさせていただきましたが、村づくりの基本はここに住み続ける人々が誇りを持ち、豊かな自然を護り、安心して住み続けられる村を確立することにあります。特に健康管理の面では昨年度更新した、全身用X線CT診断装置での診断と、4月からは杏林大学病院より医師の派遣が開始され、必要に応じ高度医療を進める大学病院への道が開けました。

村の活性化について、豊かな自然の中で新たな働き方を求める若者の拠点として、村が設置するサテライトオフィスは、交流人口を増やすことと、定住化への拠点として機能する事を期待しています。

令和4年度も村民の皆様への一人一人の幸せを願い、きめ細かい行政運営を職員と一丸となって取り組んでまいります。

村民の皆様そして議員の皆様にはご理解を賜り、檜原村のブランド力を高め、東京に一番近い村ひのはら村の村づくりに変らぬご支援を賜りますようお願い申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。

# 令和4年度 檜原村予算決まる

令和4年度の檜原村の予算が、令和4年3月25日の議会において可決、決定いたしました。

令和4年度は第5次総合計画後期5年間の4年目となり、計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化、未利用の土地等の公有財産の貸出等、財源の確保に努める一方、前年度に引き続き更なる行政改革を推進し、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、自然環境の保全と公害防止を目的とする各種施策の充実・強化、生活周辺環境の変化に適応する住環境整備に関する補助の実施、下水道、簡易水道、一般廃棄物、し尿処理等の生活環境の充実、防犯・防災減災対策、生活交通関連事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、新型コロナウイルス感染症対策、少子高齢化対策事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、ひのほら緑（力）創造事業、有害鳥獣による農作物の被害防止対策、森林資源の活用と森林保全の実施及び更なる地場材の利用促進、村の自然や歴史、文化等を生かしたエコツーリズムの推進による観光振興、檜原ブランドの確立による檜原産材等の特産品を生かした産業振興、第三セクター「め

るか檜原」によるミニスーパー等の運営、村の地形的特性と自然環境に配慮した企業の誘致及び個人事業主を対象とする企（起）業家支援制度、薪燃料等の活用による自然エネルギー利用事業、じゃがいも焼酎製造事業、おもちゃ美術館の運営等地域の活力と地域資源を活かす活性化事業。

4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、重要文化財「小林家住宅」及び登録有形文化財「旧高橋家住宅」の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から大学生等までの教育環境充実事業。
5. 「参加と交流の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した新たな定住化及び移住促進事業、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業。

以上の方針により令和4年度の予算規模は、35億円と対前年度比9.6%の減となりましたが、福祉政策、生活環境の整備、移住・定住対策、産業振興、防災対策、文化と教育の充実等を図った予算としております。

また、特別会計は全7会計で16億6,500万円、対前年度比8.4%減とし、合計51億6,500万円と対前年度比9.2%減となりました。

なお、ここでは一般会計を中心にお知らせいたします。令和4年度歳入歳出予算及び主な事業はそれぞれ別掲のとおりです。

## 令和4年度檜原村予算概要

(単位：千円)

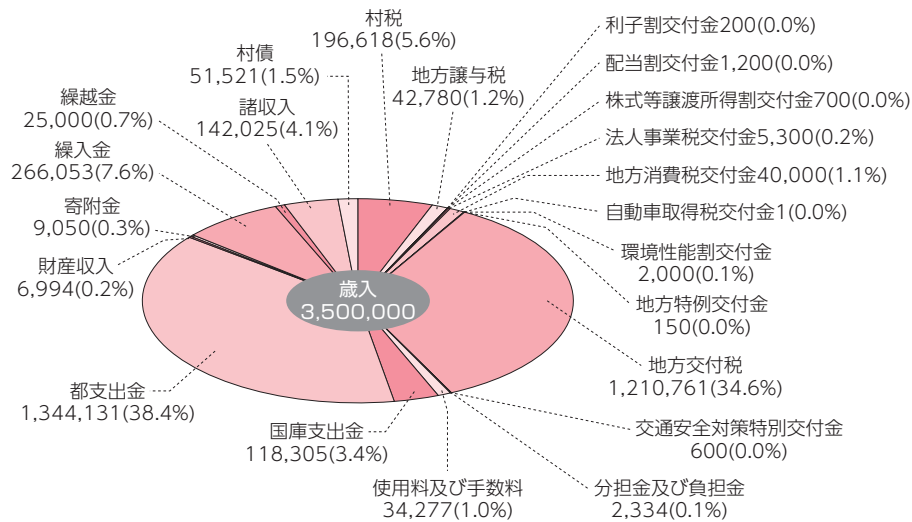
区 分	令和4年度予算	令和3年度予算	増(△)減額	増減率
一般会計	3,500,000	3,872,000	△ 372,000	△ 9.6
特別会計	1,665,000	1,817,000	△ 152,000	△ 8.4
国民健康保険事業勘定	551,000	581,000	△ 30,000	△ 5.2
診療施設勘定	331,000	348,000	△ 17,000	△ 4.9
診療施設勘定	220,000	233,000	△ 13,000	△ 5.6
簡易水道	188,000	188,000	0	0.0
都民の森管理運営事業	127,000	125,000	2,000	1.6
下水道事業	197,000	290,000	△ 93,000	△ 32.1
介護保険	464,000	493,000	△ 29,000	△ 5.9
介護サービス事業	45,000	54,000	△ 9,000	△ 16.7
後期高齢医療	93,000	86,000	7,000	8.1
合計	5,165,000	5,689,000	△ 524,000	△ 9.2

- ※ 一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金 596,011千円が含まれております。
- ※ 予算書は役場住民サロン、やすらぎの里、図書館、郷土資料館、及び福祉センターに備えてあり、自由に閲覧できます。
- ※ 各表の構成比等は端数調整により合計数値と合わない場合があります。

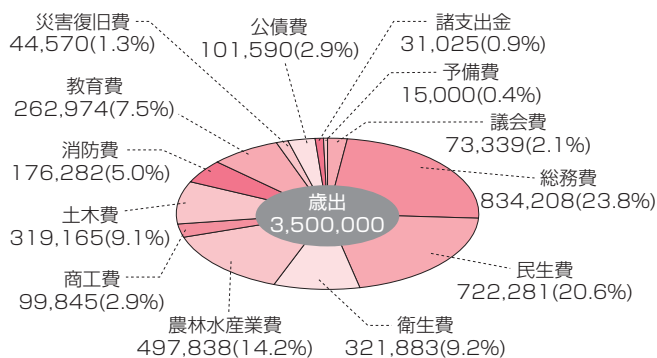
区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	43,368	介護保険	89,606
診療施設勘定	42,663	介護サービス事業	10,000
簡易水道	60,865	後期高齢者医療	54,442
都民の森管理運営事業	126,998		
下水道事業	168,069	合計	596,011

# 令和4年度 檜原村一般会計予算

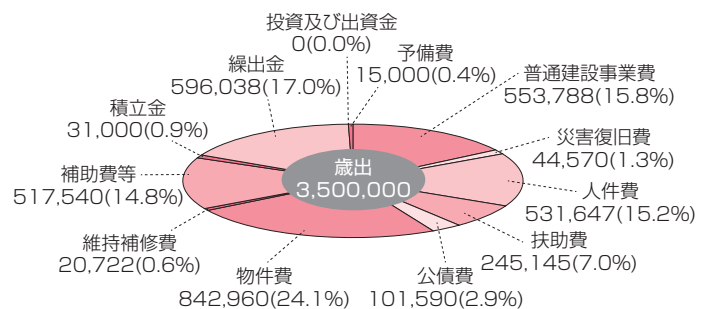
〈一般会計〉歳入予算構成表



〈一般会計〉歳出予算構成表



〈一般会計〉性質別歳出予算構成表



## 一般会計性質別状況

(単位：千円、%)

	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸び率
1. 人件費	531,647	15.2	537,527	15.4	△ 5,880	△ 1.1
2. 物件費	842,960	24.1	1,039,453	29.7	△ 196,493	△ 18.9
3. 維持補修費	20,722	0.6	19,768	0.6	954	4.8
4. 扶助費	245,145	7.0	251,241	7.2	△ 6,096	△ 2.4
5. 補助費等	517,540	14.8	484,736	13.8	32,804	6.8
一部事務組合に対する	83,161	2.4	81,248	2.3	1,913	2.4
その他	434,379	12.4	403,488	11.5	30,891	7.7
6. 普通建設事業費	553,788	15.8	654,755	18.7	△ 100,967	△ 15.4
補助事業費	774	0.0	59,181	1.7	△ 58,407	△ 98.7
単独事業費	553,014	15.8	595,574	17.0	△ 42,560	△ 7.1
7. 災害復旧費	44,570	1.3	86,000	2.3	△ 41,430	△ 48.2
8. 公債費	101,590	2.9	102,490	2.9	△ 900	△ 0.9
9. 積立金	31,000	0.9	24,055	0.7	6,945	28.9
10. 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11. 繰入金	596,038	17.0	656,975	18.8	△ 60,937	△ 9.3
12. 予備費	15,000	0.4	15,000	0.4	0	0.0
合計	3,500,000	100.0	3,872,000	100.0	△ 372,000	△ 9.6



# 令和4年度 おもな事業

## 1. 人々が住みたくする村づくり

### (1) 自然環境の保全と公害防止

- 自然環境の保全
  - ・河川水質検査委託
- 不法投棄や公害の防止
  - ・不法投棄処理委託
- 循環型社会づくり
  - ・資源回収団体助成
  - ・生ごみ処理機購入補助
  - ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬
  - ・新燃料製造施設運営委託
  - ・薪ストーブ設置等補助
  - ・薪利用拡大補助
  - ・新燃料施設修繕
- 環境衛生・環境美化の向上
  - ・ふれあいデー（村内一斉清掃）経費
  - ・ハチ駆除委託
  - ・浄化槽設置補助
  - ・日照の確保に伴う補助
  - ・定住化のための簡易水道補助
  - ・し尿汲取委託
  - ・有料し尿汲取委託
  - ・無臭トイレ及びホース延長汲取委託（54世帯）
  - ・し尿汲取不可能世帯補助（22世帯）
  - ・浄化槽設置家庭清掃補助（単独15世帯、合併8世帯）
  - ・下水道区域外浄化槽設置補助
  - ・下水道区域外浄化槽設置交付金
  - ・一般廃棄物収集業務委託
  - ・西秋川衛生組合負担金
  - ・衛生委員業務委託

### (2) 簡易水道・下水道の整備

- ・簡易水道特別会計繰出金
- ・下水道事業特別会計繰出金

### (3) 道路・交通の充実

- 生活道路等の維持・管理
  - ・板東沢残土処理場管理・監視業務委託
  - ・板東沢残土処理場建設工事  
L = 20.0 m
  - ・公共用地境界確定測量委託
  - ・道路用地等登記事務委託
  - ・物件補償
  - ・村道維持補修業務委託
  - ・道路等維持補修機械借上料
  - ・村道等補修材料費
  - ・村道維持補修工事
  - ・村道第1号沢沢線石積補修工事実施測量設計委託
  - ・村道第57号神戸線石防護網設置工事  
A = 750.0m<sup>2</sup>
  - ・村道第67号総角沢線舗装工事  
L = 77.0 m
  - ・橋梁維持補修工事
  - ・橋梁点検業務委託
  - ・河川維持補修工事
  - ・河川維持補修業務委託
  - ・河川維持補修機械借上料
  - ・河川維持補修材料費
- 安全な道路環境づくり
  - ・村道清掃等業務委託
  - ・村道除雪業務委託
  - ・林道維持補修・除雪補助
  - ・林道除雪業務委託
  - ・林道清掃等業務委託
  - ・農道維持補修・除雪補助
  - ・農道除雪業務委託
  - ・除雪機購入費補助
- 公共交通機関等の充実
  - ・バス路線維持費補助
  - ・地域公共交通活性化協議会運営補助
  - ・地域公共交通会議委員報酬
  - ・公共交通改善推進支援業務等委託
  - ・やまびこ運行委託

### (4) 交通安全・防犯対策の充実

- 交通安全対策の充実
  - ・五日市交通安全協会榎原支部補助
  - ・五日市交通安全協会負担金
- 防犯対策の強化
  - ・防犯協会負担金
  - ・防犯灯修繕
  - ・防犯灯電気料

- 消費者対策の充実
  - ・消費生活相談員謝礼
- 防犯意識の向上
  - ・安全・安心むらづくり協議会委員報酬
  - ・振り込め詐欺防止機能付電話機設置委託
  - ・振り込め詐欺防止機能付電話機設置補助

### (5) 消防・防災対応の強化

- 常備消防の充実
  - ・常備消防委託
- 非常備消防の体制づくり
  - ・消防団・分団・部運営
  - ・消防用備品購入
  - ・小型動力ポンプ購入
  - ・消防機庫設置工事設計委託
  - ・消防機庫設置工事
  - ・消防積載車購入
- 災害に強い村づくりの推進
  - ・ヘリポート管理
  - ・防災行政無線管理
  - ・小沢地区急傾斜地崩壊防止事業負担金
- 防災対策の整備
  - ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助
  - ・非常食購入
  - ・防災備蓄庫修繕
  - ・避難所用備品購入
  - ・住宅・建築物土砂災害対策改修補助
- 防災の意識づくり
  - ・避難行動要支援者個別避難計画策定委託
  - ・住宅用火災警報器点検及び交換業務委託
  - ・住宅用火災警報器設置補助

## 2. 健康管理と福祉の充実で元気な村づくり

### (1) 子育て支援の充実

- 子育て家庭への支援
  - ・出生祝金
  - ・出生記念品
  - ・小中学校入学祝金
  - ・出生記念苗木購入
  - ・乳幼児医療費助成
  - ・子ども医療費助成
  - ・青少年医療費助成
  - ・児童手当給付
  - ・地域子育てネットワーク支援事業委託
  - ・子育てサークル助成
  - ・チャイルドシート購入費補助
  - ・子育て支援学校給食費補助
  - ・やすらぎの里児童館運営委託
  - ・乳幼児育児用品助成
  - ・子育て相談医師等委託
  - ・子どもフック物歯面塗布委託
  - ・6、9か月健康診査委託
  - ・1歳6か月健康診査委託
  - ・3歳児健康診査委託
  - ・乳幼児健康診査医師等委託
  - ・新生児聴覚検査委託
  - ・新生児聴覚検査補助
  - ・ウツドスター事業実施委託
  - ・乳幼児歯科健康診査委託
- 保育体制の充実
  - ・保育所運営委託
  - ・保育所運営費補助
  - ・家庭福祉員委託
  - ・保育従事職員宿舍借上支援事業補助
  - ・病児・病後児保育事業負担金
  - ・子育て支援保育料等補助
  - ・子育て支援充実補助
  - ・ひのほら保育園内科検診補助
- 安心して子どもが育つ環境づくり
  - ・ひとり親家庭医療費助成
  - ・児童育成手当給付
  - ・防犯ブザー購入
  - ・ひきこもり支援対策経費
  - ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託
  - ・子どもに対する安心安全確保対策支援事業補助
- 子育てしやすい環境づくり
  - ・子育てのための施設等利用費

### (2) 高齢者福祉の推進

- 生活支援と介護者負担の軽減
  - ・高齢者緊急短期入所事業委託

- ・福祉サービス第三者評価受審費補助
- ・要介護者タクシー乗車料金等助成
- ・社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業補助
- ・介護保険訪問介護低所得者軽減給付
- ・高齢者健康保持支援給付
- 安心して暮らせる生活環境づくり
  - ・高齢者宅警報器等取付工事
  - ・高齢者住宅改造助成
  - ・福祉モノレール修繕及び保守点検等委託
  - ・敬老福祉大会の開催
  - ・敬老金の支給
  - ・高齢者対策推進委員会委員報酬
  - ・成年後見申立料
  - ・高齢者電話訪問事業委託
  - ・高齢者みまもり事業委託
  - ・高齢者世帯等ごみ回収業務委託
  - ・高齢者世帯等外れあわせセンター管理委託
  - ・高齢者世帯等買い物支援業務委託
  - ・高齢者運転免許自主返納者支援補助
  - ・通所入浴サービス事業実施委託
  - ・成年後見推進機関運営委託
- 健康で活動的な生活づくり
  - ・高齢者クラブ連合会等補助
  - ・後期高齢者医療費助成
  - ・シルバー人材センター運営費補助
  - ・やすらぎの里ふれあいセンター管理委託
  - ・高齢者日常生活用具給付
  - ・温泉宅配委託
  - ・温泉センター数馬の湯利用補助
  - ・後期高齢者医療特別会計繰出金
  - ・高齢者理髪サービス委託
  - ・高齢者書道教室事業委託
  - ・高齢者地域貢献活動費補助
- 介護保険事業の充実
  - ・介護保険特別会計繰出金
  - ・介護サービス事業特別会計繰出金
- 障害者福祉の推進
  - 公的扶助の充実
    - ・心身障害者福祉手当
    - ・障害者団体補助
    - ・障害手当給付
    - ・重度身体障害者（児）住宅設備改善給付
    - ・療養介護医療給付
    - ・障害者自立支援医療給付
    - ・養育医療
    - ・高額障害福祉サービス給付
    - ・中等度難聴児補聴器購入費助成
  - 障害者福祉サービスの充実
    - ・障害者自立支援給付
    - ・障害者グループホーム等支援
    - ・障害者日中活動系サービス推進事業補助
    - ・相談支援事業委託
    - ・障害者（児）短期入所補助
  - 地域生活支援事業の充実
    - ・地域生活支援事業給付
  - 社会参加への支援
    - ・やすらぎの里福祉作業所運営委託
    - ・重度障害者タクシー乗車料金等助成
- 地域福祉の推進
  - 福祉人材の育成・確保
    - ・社会適応支援事業委託
    - ・介護職員養成事業補助
  - 社会福祉協議会との連携
    - ・社会福祉協議会への助成
  - 交流機会の充実と福祉教育の推進
    - ・福祉センター維持管理
  - 生活福祉と社会保障の推進
    - ・国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定）
    - ・秋川流域畜場組合負担金
- 保健・健康づくりの推進
  - 健康づくりの推進と啓発
    - ・健康推進員謝礼
    - ・健康推進員運動教室委託
    - ・健康推進活動費補助
    - ・健康教育委託
    - ・健康ひのほら21計画策定委員会委員報酬
    - ・健康ひのほら21計画策定業務委託
  - 予防・健診の強化
    - ・予防接種事業
    - ・定期予防接種補助



- ・人周ドック検査委託
- ・がん検診等の検（健）診事業の充実
- ・肺炎球菌ワクチン接種補助
- ・新型インフルエンザ予防接種補助
- ・骨粗しょう症検診委託
- ・歯周疾患検診委託
- ・基本健康診査委託
- ・訪問歯科保健啓発事業
- ・認知症予防教室実施委託
- ・風しん抗体検査委託
- ・基本健診結果電子化委託
- ・任意接種補助
- ・新型コロナウイルス感染症対策費
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業

●健康管理と健康増進の促進

- ・妊産婦健康診査委託
- ・里帰り等妊婦健康診査助成
- ・健康教育栄養士等謝礼
- ・阿伎留病院企業団負担金
- ・やすらぎの里保健センター運営

●こころと身体の健康づくり

- ・海の保養所いすたが利用助成
- ・健康相談医師委託

(6) 地域医療の充実

- 地域医療の充実
  - ・国民健康保険特別会計繰出金（診療施設助成）

3. 森や水と調和した産業振興の村づくり

(1) 地域特性を活かした農業振興

- 農地の保全
  - ・農道補修工事（全路線）
  - ・有害鳥獣駆除委託
  - ・加害獣進入防止対策事業
  - ・猿追い払い事業委託
  - ・農作物被害防止対策補助
  - ・有害鳥獣駆除用捕獲籠購入
  - ・獣害対策くくり農設置委託
  - ・有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助
  - ・猿動向調査業務委託
  - ・遊休農地等対策会謝礼
  - ・獣害用防護柵設置識見者謝礼
  - ・獣害対策花火購入
  - ・農作物防護網保守点検業務委託
- 就農者の育成・支援
  - ・農業近代化資金利子補給
  - ・獣害対策講習会講師謝礼
- 特色ある農産品づくり
  - ・農林業等振興事業補助
  - ・ものづくり支援事業補助
  - ・まち・ひと・しごと創生事業推進交付金
- 農業を通じた交流の促進
  - ・地域交流センター管理運営委託
  - ・地域交流センターロールスクリーン設置工事

(2) 林業の活性化

- 森林環境の保全
  - ・森林管理巡視委託
  - ・シカ害防止対策事業委託
  - ・東京都治山林道協会負担金
  - ・希少種調査業務委託
  - ・東京都森林経営管理制度協議会負担金
- 森林振興の環境づくり
  - ・林業従事者退職共済補助
  - ・森林管理認証事務委託
  - ・森林管理認証委託
  - ・立山林道実施測量設計委託
  - ・湯久保林道測量・地質調査委託
  - ・湯久保林道災害防除工事実施設計委託
  - ・浅間林道改良工事実施測量設計委託
  - ・笹野向林道法面改良工事
    - L = 100.0 m
  - ・立山林道開設工事
    - L = 90.0 m W = 3.7 m
  - ・浅間林道改良工事
    - L = 250.0 m
  - ・月夜見林道舗装工事
    - L = 100.0 m
  - ・林道補修工事（全路線）
  - ・林道敷地立木補償
  - ・林道維持補修業務委託
  - ・林業近代化資金利子補給
  - ・(仮称) 農林振興施設建築工事実施設計委託
  - ・(仮称) 農林振興施設建築工事設計監理

- 委託
  - ・(仮称) 農林振興施設建築工事
- 森林資源の利活用
  - ・森林再生事業簡伐作業委託
  - ・水の浸透を高める枝打ち事業作業委託
  - ・都民の森管理運営事業特別会計繰出金
  - ・地場産材活用対策奨励事業交付金（搬出補助）
  - ・地場産材利用促進事業交付金（住宅補助）
  - ・地場産材活用対策作業道開設事業交付金
  - ・教育の森事業
  - ・おもちゃ美術館管理運営委託
  - ・全国木のまちサミット実行委員会補助
  - ・木材品質証明ニーズ調査業務委託
  - ・ふるさとの森維持管理業務委託
  - ・木育関連効果測定等業務委託

(3) 自然を活かした観光振興

- 観光基盤の整備
  - ・公衆トイレの維持、管理
  - ・遊歩道等の維持、管理
  - ・河川清掃委託
  - ・修景地整備事業
  - ・観光ごみ分別収集委託
  - ・払沢の滝周辺交通整理業務委託
  - ・登山道巡視委託
  - ・沿道景観等修景立木補償
  - ・バス停清掃業務委託
  - ・グラウンド整備委託
  - ・神戸・小沢地区観光整備構想策定業務委託
  - ・神戸岩駐車場補修工事
  - ・小沢公衆トイレ改修工事
  - ・出畑簡易トイレ撤去工事
  - ・河川活用活性化事業補助
  - ・神戸国際マスコットフェンス等改修工事
- 特色ある観光づくり
  - ・観光協会への補助
  - ・温泉センター数馬の湯管理費
  - ・払沢の滝まつり実行委員会補助
  - ・森林セラピー事業
  - ・エコツーリズム推進協議会交付金
  - ・森林資源を活用した魅力創出事業委託
- 情報発信の推進
  - ・大摩摩観光連盟負担金
  - ・ひのじゃがくくん活動経費
  - ・観光パンフレット作成補助
  - ・西多摩地域魅力発信PR事業負担金

(4) 商工業の活性化

- 地域商業の充実
  - ・あき野商工会補助
  - ・じゃがいも焼酎製造等施設管理運営委託
- 事業経営の支援
  - ・小規模事業者経営改善資金利子補給
- 企（起）業誘致の推進
  - ・企（起）業誘致の推進

4. 心豊かな村民を育む村づくり

(1) 家庭教育・幼児教育の充実

- 幼児教育の充実
  - ・栄養士・助産師等謝礼
  - ・ブックススタート事業

(2) 学校教育の充実

- 豊かな心を育む教育の推進
  - ・就学、教育相談室の運営
  - ・鑑賞教室補助
  - ・児童、生徒通学費補助
  - ・高等学校等就学世帯生活支援交付金
  - ・バス停遠距離保護者送迎補助
  - ・中学生海外派遣事業
  - ・受験生チャレンジ支援貸付事業委託
- 確かな学力を育む教育の推進
  - ・放課後学習教室事業
  - ・確かな学力育成講師謝礼
  - ・特別支援心理検査費謝礼
- 健康・安全に生活する力を育む教育の推進
  - ・小・中災害用備品購入
- 小・中一貫教育の推進
  - ・小中一貫教育研究会補助
  - ・小中一貫教育推進研修補助
  - ・小中一貫教育推進委員会委員報酬
  - ・教員異校種免許状取得費用補助
- 教職員の研修の充実
  - ・学校経営研修会講師謝礼
  - ・教員研修事業講師謝礼

- ・西多摩地区教員合同研修会講師謝礼
- 教育環境や学校施設の充実
  - ・学校安全管理委託
  - ・小学校管理費
  - ・小学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
  - ・小学校保健体育費（体育施設、備品の充実）
  - ・小学校裏樹木伐採委託
  - ・小学校高圧設備更新工事
  - ・中学校管理費
  - ・中学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
  - ・中学校保健体育費（体育施設、備品の充実）
  - ・中学校防炎シャッター危害防止装置設置工事
  - ・小・中学校電話器購入
  - ・学校給食共同調理場運営費

(3) 社会教育・社会体育の振興

- 社会教育の振興
  - ・図書館の運営
  - ・移動図書館の運営
  - ・成人式の開催
  - ・生涯学習事業（教養講座講師謝礼）
  - ・子ども国際音楽祭負担金
- 社会体育の振興
  - ・体育協会補助
  - ・総合運動場管理運営（夜間照明含む）
  - ・東京ヒルクライム大会実行委員会負担金
  - ・村民ハイキング補助
- 地域間交流の振興
  - ・地域間交流事業
- (4) 文化と伝統の継承
  - 文化財の保全
    - ・村指定文化財管理費補助
    - ・文化協会補助
    - ・国指定重要文化財小林家住宅管理経費
    - ・文化財保護アドバイザー委託
    - ・文化財ホームページ更新委託
  - 伝統芸能の継承
    - ・村芸保存奨励
  - 郷土資料館の充実
    - ・郷土資料館管理運営

5. 参加と交流の村づくり

(1) 定住環境の整備・充実

- 良質な住宅の整備
  - ・定住促進住宅補助
  - ・定住促進（空家）補助
  - ・住宅管理費
  - ・空家管理システム保守業務委託
  - ・空家建物調査診断業務委託
  - ・登録空家清掃委託
  - ・登録空家等調査委託
  - ・住宅マスタープラン策定検討会謝礼
  - ・住宅マスタープラン策定業務委託
  - ・定住促進サポート事業補助
  - ・住み続けるための土地造成事業補助
- コミュニティ活動の活性化
  - ・地域おこし事業補助
- コミュニティ施設の充実
  - ・人里・小沢・楯里・南郷コミュニティセンター、藤倉ドーム維持管理費
  - ・自治会館建設費補助

(2) 行政運営の充実

- ・地域おこし協力隊活動経費
- ・広報ひのほら発行
- ・社会保障・税に関する番号制度に伴うシステム改修委託
- ・基幹系ブラウザ変更対応委託
- ・基幹系ハードウェア・ソフトウェア保守委託
- ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
- ・都区市町村電子自治体共同運営協議会負担金
- ・ホームページ運用維持管理料
- ・自治体情報セキュリティクラウド費用負担金
- ・西多摩4町村電算システムIDC使用料

## 住んでよかった檜原村 2022

### ※檜原村独自または全国の自治体で実施例の稀な村民支援策

#### 「人々が住みたくなる村づくり」

薪ストーブ設置等補助  
 薪利用拡大補助  
 日照の確保に伴う補助  
 定住化のための簡易水道補助  
 し尿汲取不可能世帯補助  
 浄化槽設置家庭清掃補助  
 下水道区域外浄化槽設置補助  
 下水道区域外浄化槽設置交付金  
 除雪機購入費補助  
 振り込め詐欺防止機能付電話機設置補助  
 住宅・建築物土砂災害対策改修補助  
 住宅用火災警報器点検及び交換業務  
 住宅用火災警報器設置補助

#### 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」

出生祝金  
 出生記念品  
 小・中学校入学祝金  
 出生記念苗木購入  
 青少年医療費助成  
 子育て支援学校給食費補助  
 子育てサークル助成  
 チャイルドシート購入費補助  
 乳幼児用品助成  
 子どもフッ化物歯面塗布  
 新生児聴覚検査補助  
 ウッドスタート事業  
 子育て支援保育料等補助  
 要介護者タクシー乗車料金等助成  
 高齢者健康保持支援給付  
 敬老金の支給  
 高齢者電話訪問事業  
 高齢者みまもり事業  
 高齢者世帯ごみ回収  
 高齢者世帯等外出支援  
 高齢者世帯等買い物支援  
 高齢者運転免許自主返納者支援補助  
 通所入浴サービス事業  
 後期高齢者医療費助成  
 温泉宅配サービス  
 温泉センター「数馬の湯」利用補助

高齢者理髪サービス  
 高齢者地域貢献活動補助  
 中等度難聴児補聴器購入助成  
 重度障害者タクシー乗車料金等助成  
 社会適応支援事業  
 健康推進活動費補助  
 定期予防接種助成  
 任意接種補助  
 里帰り等妊婦健康診査助成  
 海の保養所いずたが利用助成

#### 「森や水と調和した産業振興の村づくり」

農作物獣害防止対策補助  
 有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援  
 遊休農地等対策会  
 獣害対策花火購入  
 獣害用農作物防護柵設置  
 ものづくり支援事業  
 地場産材搬出補助  
 地場産利用促進住宅補助  
 地場産材作業道開設交付金  
 沿道景観等修景立木補償  
 河川活用活性化事業補助  
 森林セラピー事業  
 企（起）業誘致

#### 「心豊かな村民を育む村づくり」

児童・生徒通学費補助  
 高等学校等就学世帯生活支援交付金  
 バス停遠距離保護者送迎補助  
 中学生海外派遣事業  
 教員異校種免許取得費用補助  
 利島交流事業

#### 「参加と交流の村づくり」

空家登録費補助  
 空家入居費補助  
 空家改修費補助  
 空家荷物回収支援  
 定住促進サポート事業補助  
 住み続けるための土地造成事業補助  
 地域おこし事業補助



# お知らせ

## 檜原村地域おこし協力隊員を募集します

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を異動し、生活拠点を移した人を「地域おこし協力隊」として任用し、地域おこしの支援等の活動を行います。檜原村では、現在3名の地域おこし協力隊員が地域のさまざまな支援活動を行っておりますが、今回、下記のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

**募集人員** 2名

**募集期間** 令和4年4月5日(火)～5月13日(金)

**採用予定日** 令和4年8月1日(予定)

※詳細は、募集期間中に村ホームページへ掲載します。

※隊員が決定次第、取組内容や居住地等をお知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

## 期日前投票管理者及び同立会人・選挙事務補助職員の募集について

令和4年度に執行される選挙に係る、期日前投票管理者及び同立会人・選挙事務補助職員を募集いたします。

### 【期日前投票管理者及び同立会人】

○勤務内容：投票が公正に行われるよう、管理・立会いをしていただきます。

○対象：檜原村選挙人名簿に登録のある方

### 【事務補助職員】

○勤務内容：投票の受付事務等をしていただきます。

○対象：檜原村内在住の方(18歳以上)

### 【期日前投票管理者及び立会人・事務補助職員共通】

○勤務期間：令和4年度に執行される選挙に係る期日前投票期間

○勤務時間：午前8時30分～午後8時(投票管理者及び立会人は1日・事務補助職員は交代制)

### ●申し込みについて

4月28日(木)までに檜原村選挙管理委員会(役場2階総務課内)までお越しいただくか、お電話にてお申込みください。

### ●選任等について

選挙期日が決まり次第、個別に連絡をさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会(総務課総務係内) 内線 213・216

## 「東京都ドクターヘリ」の運行が開始されました

東京都では、救急医療体制のさらなる充実を図るため、多摩地域において、新たに「東京都ドクターヘリ」の運行が令和4年3月31日から開始されましたので、お知らせいたします。

### ～ドクターヘリとは～

救急医療に必要な医療機器や医薬品を搭載したヘリコプターに、医師などを乗せて救急現場などに急行し、治療を開始するとともに、いち早く医療機関に患者を搬送します。

### 東京都ドクターヘリの概要

(1)運行時間 午前8時45分から日没まで

(2)出動要請 119番通報を受けた消防機関が患者の重症度等を判断して要請(一般の方が直接要請することはできません)

(3)ランデブーポイント※ 檜原ヘリポート

※ドクターヘリと救急車が合流し、患者を引き継ぐため、あらかじめ登録した場所

◎ 問い合わせ先 東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課 TEL 03-5320-4427

# 国民健康保険特定健康診査 後期高齢者医療制度被保険者の健康診査 のお知らせ 基本健康診査及び総合がん検診

「特定健康診査・特定保健指導」は、平成20年度から医療保険者（国民健康保険・健康保険組合・共済組合・国保組合など）ごとに実施している事業です。40歳から74歳の方を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善を目指しています。

また、高齢者の健康づくり、生活習慣病等の早期発見、介護予防のため、75歳以上の方（65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方を含む）を対象に健康診査を実施しています。更に上記以外の方にも同様の目的で、基本健康診査を実施いたします。

総合がん検診についても各種特定健康診査と一緒に一度に受診できますのでご利用ください。

## <対象者>

村内に在住で下記に該当する方

### ①国民健康保険特定健康診査

檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方

### ②後期高齢者医療制度被保険者の健康診査

檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方

### ③基本健康診査

19歳から39歳までの方

国民健康保険被保険者以外の方で健康診査の受診機会がない方  
生活保護を受給されている方

### ④総合がん検診

胃がん・肺がん・大腸がん検診は30歳以上の方  
前立腺がん検診は40歳以上の男性の方  
肝炎ウイルス検診は40歳以上の方

## <受診方法>

いずれかの方法で受診してください。

### (1) 集団健（検）診

- ・ 6月 4日（土） 人里コミュニティセンター
  - ・ 6月 6日（月） 福祉センター
  - ・ 6月 8日（水） 福祉センター
  - ・ 6月11日（土） 福祉センター
  - ・ 6月12日（日） 小沢コミュニティセンター
- ※当日の受付時間は午前8時30分～11時です

### ◎申込み方法

4月11日（月）より 午前10時～12時・午後1時～5時まで（土・日・祝日除く）

フリーダイヤル **0120-973-493**



**(2) 個別健（検）診**

**健（検）診日** 7月1日（金）～（受付開始：6月1日（水）～）  
**実施医療機関** 檜原診療所（檜原村） 日の出ヶ丘病院（日の出町）

※受付時間等の詳細については、改めて広報等でお知らせいたします。  
 ※送迎は行っておりません。

対象者の方には受診券を送付いたしますので、申込みの際に内容をお伝えください。不明な点等ございましたら、ご連絡ください。

## 4月から乳がん・子宮がん検診を 日の出ヶ丘病院で受けることができます

- 対象者…20歳以上の女性で、集団（検診車）の婦人がん検診を受診しない方
  - 申込方法…日の出ヶ丘病院へ直接お電話でお申込ください。  
電話 042-588-8666
  - 受付期間…令和4年4月4日（月）～令和5年2月10日（金）
  - 受付時間…午前9時～午後5時
- \*検診車での集団検診は10月22日（土）・11月27日（日）に予定しています。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116  
 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

お知らせ

## 監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

**例月出納検査**

- 1 審査の対象  
令和3年度1月分 檜原村一般会計及び7特別会計
- 2 審査の期日  
令和4年2月25日（金）
- 3 審査の手続  
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果  
令和3年度1月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

## 檜原村ものづくり支援事業補助金について

「檜原村ものづくり支援事業」は、地域の振興及び雇用の拡大を図ることを目的とし、地域資源を活かした新製品等の開発や販路の開拓等、新たなものづくりに必要な経費の一部を補助します。

※「檜原村ものづくりチャレンジ支援事業」は、令和4年4月より事業名を「檜原村ものづくり支援事業」へ改めました。

**対象者**…①村内に住所を有する個人または村内に事業所を有する中小企業者

②構成員の2分の1以上が①の者で構成される団体

③村と連携協定を締結している学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める学校

**補助対象事業**…・研究開発事業（原材料費、機械装置等設備費、外注加工費）

・市場調査事業（調査委託料、機器レンタル料、調査機器購入費）

・販路開拓事業（展示会等への参加に要する経費、広告宣伝費）

・東京都地域特産品開発支援事業費補助金の交付を受けている事業

**実施事例**…○「ひのじゃがくん」を使ったおみやげ品の開発等

○檜原村在来作物のPR事業や商品開発、料理開発等

○檜原村観光PR等出店補助等

### 補助金額

事業費等	補助率	補助金の限度額
50万円以上	50%	30万円
30万円以上から50万円未満	70%	25万円
30万円未満	90%	20万円
東京都地域特産品開発支援事業費補助金の交付を受けている事業	補助対象事業費から東京都地域特産品開発支援事業費補助金を差し引いた額の90%	135万円

※事業実施前に事業計画認定申請が必要です。

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

## 檜原村空家等対策計画（第2期）を策定しました

「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家法」という。）に基づき、村では空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画として「檜原村空家等対策計画」を平成29年3月に策定し、空家等対策に係る施策等について推進してきました。

計画策定から5年が経過し、空家法の基本指針・特定空家等ガイドライン改正や社会情勢の変化等を踏まえ、「檜原村空家等対策協議会」において審議を行い、「檜原村空家等対策計画（第2期）」を策定しました。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556



# 野生鳥獣に畑を荒らされないために

畑をイノシシやサル、タヌキから守るためには、捕獲や駆除だけに頼らず、環境を整備することも重要です。そこで有効な方法をご紹介します。

- 動物の餌となるような残渣物を畑に置かない！
- 耕作放棄地や草が生い茂っている場所の草刈をする等、動物が隠れられるような場所の除去！
- 畑を獣種に合わせて、正しく囲う！（山側だけ、「コ」の字型等ではなく、「囲う」という字のように四方を囲む）
- 柵は動物が登れるような電柱、樹木、屋根から2 m以上離す！
- 音や光を用いた獣害対策用品の効果については、専門家でも意見が分かれます。

人間には危険や警告を知らせる音を獣は学習していないこと、色の認識ができないこと、慣れてしまう等の理由があります。畑に設置する場合は、近隣住居へご配慮下さい。

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、電気柵が整備されていない畑に新たに電気柵を購入し設置した方に補助金を交付します。

内容は次のとおりです。

**【対象】** 村内に畑を所有している方または耕作している方（自己所有の農地でない場合は農地法第3条による許可を受けている、または農地利用集積計画を作成している方）

**【補助金額】** 電気柵の購入経費の9／10（限度額240,000円）です。ただし、1,000円未満の端数は切捨てとなります。

※一度設置をした畑は、限度額に達していなくても5年間は補助対象外となります。

※電気柵の購入・設置は個人で行っていただきます。

※補助金の活用を希望される場合は事前に役場へ申請をお願いいたします。

**【対象となる電気柵】** 全てに対応するネット型、簡易なイノシシ用など農地へ有害鳥獣の侵入を防ぐ鉄柵や電気柵・音や光を発する鳥獣撃退器(畑に設置する)のものであればタイプは問いません。



収穫前に獣の食害を受けたスイカ



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

# 緑の募金にご協力よろしく申し上げます

緑の募金は森林の整備や緑化の推進に活用されます。

緑の募金で森林を育て、緑を守ります！

◎ 問い合わせ先 農林産業係 TEL 042-598-1011 内線 129・130



# 令和4年度 後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費などの支払いにあてるため、医療費総額の一定割合を保険料として納めていただきます。保険料は後期高齢者医療制度を支える大切な財源です。保険料率は2年ごとに見直され、令和4年度の保険料率等は以下のとおりです。保険制度の安定的な運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

## 保険料の決め方

保険料は被保険者一人ひとりにかかります。保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

<b>均等割額</b> 被保険者1人当たり <b>46,400円</b>	+	<b>所得割額</b> 賦課のもととなる所得金額 <sup>*</sup> × 所得割率 <b>9.49%</b>	=	<b>保険料額（年額）</b> 100円未満切捨て （限度額 <b>66万円</b> ）
--------------------------------------------	---	-----------------------------------------------------------------	---	----------------------------------------------------

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した額です（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません）。

## 保険料の軽減について

所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減には所得の申告が必要となる場合があります。

### ① 【均等割額の軽減】

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

表1

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1） ×10万円以下	7割
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円 +28.5万円×（被保険者数）以下	5割
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円 +52万円×（被保険者数）以下	2割

\*65歳以上（令和4年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。

\*世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

- \* 軽減判定は、当該年度の4月1日（年度途中で東京都で資格取得した方は資格取得時）時点の世帯状況により行います。
- \* 年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

② **【所得割額の軽減】**（東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減）

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

表2

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

③ **【被扶養者だった方の軽減】**

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方の軽減は以下のとおりです。

	加入から2年を経過する月まで	加入から2年経過後
均等割額	5割軽減	軽減なし
所得割額	負担なし	

なお、低所得による均等割額の軽減（表1）に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

◎ 問い合わせ先 〈土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで〉  
 ・制度のことは 東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンターへ TEL 0570-086-519  
 ・個別のご相談・個人情報を含むことは 村民課村民保険係へ 内線 116・119

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光寿建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

**消防・防災全般**

**備えあれば憂いなし!**

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

**株式会社 きしの防災**

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp



## 5月の人権・行政相談

**対象者** 村内在住の方                      **日時** 5月12日（木）午後1時～3時  
**相談方法** 面談による相談                **場所** 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

**対象者** 村内在住の方  
**相談方法** 面談による相談  
**日時** 5月12日（木）午後1時～4時（受付時間 午後0時50分～3時30分）  
**場所** 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116  
 東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

## 国民年金からのお知らせ

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 Tel 0428-30-3410

# マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの申請をされた住民の方には、マイナンバーカードの交付通知書が郵送されます。

交付通知書を受け取られた方は封筒の中の書類を確認し、本人確認書類、通知カード等必要なものをそろえて、電話予約の上ご本人が役場まで受け取りにお越しください。

(なおご本人が病気、身体の障害その他やむをえない理由により受け取りに来ることができない場合は、その理由を証明することができる書類とその他必要書類がそろえば代理人が受け取りに来ることもできます。)

◎交付場所 檜原村役場 1階村民課窓口

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

# 国民健康保険の手続きをお忘れなく

## ～加入・脱退の手続きは14日以内に～

こんなときには必ず手続きを……

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入する	他の区市町村から転入してきたとき (職場などの健康保険に加入していない場合)	本人確認できる書類、転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	本人確認できる書類、職場の健康保険を喪失した証明書、印鑑
	子供が生まれたとき	本人確認できる書類、保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	本人確認できる書類、生活保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめる	他の区市町村へ転出するとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	今までの国保の保険証と新しく加入した職場の保険証(未交付の場合は加入したことを証明するもの)、印鑑
	死亡したとき	保険証、葬祭を行ったことを証明する書類、葬祭費の振込み先がわかるもの(喪主の方名義)、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護開始決定通知書、印鑑
その他	同じ区市町村で住所が変わったとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	保険証を紛失または汚損したとき	本人確認できる書類、印鑑(汚損の場合は使えなくなった保険証)

※本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証等)をお持ちでない方は、本人確認ができませんので保険証は後日簡易書留で郵送させていただきます。

●国保の各種手続きにはマイナンバーの記入が必要です。

「マイナンバーカード」または「通知カード」もお持ちください。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

# 国民健康保険加入者の皆様へ 温泉でゆっくりくつろぎましょう ～割引助成券を発行します～

国民健康保険に加入している方に「檜原温泉センター数馬の湯」、「奥多摩温泉もえぎの湯」、「秋川溪谷瀬音の湯」、「生涯青春の湯つるつる温泉」の割引助成券を発行します。

ご希望の方は、国民健康保険証をご持参のうえ、村民課村民保険係へ申請してください。

割引利用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	檜原温泉センター 「数馬の湯」	奥多摩温泉 「もえぎの湯」	秋川溪谷 「瀬音の湯」	生涯青春の湯 「つるつる温泉」
場 所	檜原村2430	奥多摩町氷川119-1	あきる野市乙津565	日の出町大久野4718
電 話	598-6789	0428-82-7770	595-2614	597-1126
営業時間	午前10時～午後7時 (受付は営業終了1時間前まで)	[4月～11月] 午前10時～午後8時 [12月～3月] 午前10時～午後7時 (受付は営業終了1時間前まで)	午前10時～午後9時 (受付は午後8時まで)	午前10時～午後8時 (受付は午後7時まで)
定休日	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	3月、6月、9月、12月の 第2水曜日(その他不定休)	第3火曜日 (祝日の場合は翌日)
交 通	武蔵五日市駅よりバス「数馬」行きに乗車 「温泉センター」下車	JR青梅線「奥多摩」行きに乗車 「奥多摩駅」下車 徒歩10分	武蔵五日市駅よりバス「瀬音の湯經由上養沢」行きに乗車 「瀬音の湯」下車	武蔵五日市駅よりバス「つるつる温泉」行きに乗車 終点
駐車場 (台数)	72台	40台	135台	150台
収容人員	160人	140人	140人	400人
泉質	アルカリ性単純温泉	メタほう酸、ふっ素	アルカリ性単純硫黄温泉	アルカリ性単純温泉
入館料金 (割引料金)	終日 大人(中学生以上) 880円→630円 小学生 440円→240円 未就学児 無 料	3時間 大人(中学生以上) 250円割引 小学生 200円割引 未就学児 無 料	3時間 大人(中学生以上) 900円→700円 小学生 450円→250円 未就学児 無 料	3時間 大人(中学生以上) 860円→660円 小学生 430円→230円 未就学児 無 料
超過料金		1時間につき 200円(大人のみ)	1時間につき 大人200円 小学生100円	1時間につき 220円(大人のみ)

※年末年始の休館日・営業時間、メンテナンスによる休館日等及び新型コロナウイルス感染症の影響による営業時間等の変更につきましては直接施設にご確認ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119



# 環境・下水道

## 令和4年4月1日より

## 掃除機・電子タバコの分別方法が変わりました！

リチウムイオン電池による処分施設の火災事故防止対策に伴い、掃除機・電子タバコの分別方法が変更となりました。

変更内容は下記のとおりです。

ごみの種類	令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から
掃除機	ハンディタイプ →燃えないごみ 上記以外 →粗大ごみ	大きさ問わず <b>使用済</b> <b>小型電子機器</b>
電子タバコ	使用済 小型電子機器	<b>有害ごみ</b>

使用済小型電子機器、有害ごみを出す日や出し方については、村で発行している「ごみカレンダー」や「ごみの出し方」を参考にしてください。

◎ 問い合わせ先 檜原村役場産業環境課生活環境係 内線 123

環境・  
下水道

# し尿汲み取り手数料の有料化等について

公共下水道が供用開始されてから3年を経過した地域内で、いまだ公共下水道へ接続されていない方は、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は、清掃料金の軽減補助が打ち切りになりますので、公共下水道の供用が開始されている地域の方は、お早めに下水道への接続をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

〈広告〉

## 電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入  
洗濯機  
自動洗浄  
トイレ



補聴器の  
お取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





**ACOS 三十三電気**

五日市店 あきる野市五日市20  
☎ (042)596-1326  
☎ (042)596-2514

# 檜原村高齢者等ごみ収集支援事業をご利用ください!

この事業は、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺うサービスです。ご利用には申請が必要です。

## 利用できる方

◆利用することができる方は、次の①～④項目をすべて満たした方が対象になります。

- ①村内に住所を有する方
- ②自らごみ等をごみ収集所まで排出することが困難な方
- ③ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- ④次のいずれかに該当する方
  - (1) 要支援もしくは要介護と認定された方又は同等の状態を認められる方でおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または、65歳以上の方のみで構成されている世帯の方
  - (2) ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯の方
  - (3) 75歳以上の方のみで構成されている世帯の方
  - (4) その他村長が必要と認めた方

## 対象とならない方

- ・檜原村ごみ収集業務によるごみ収集をしていない地域の方
- ・収集車輛がご自宅の近くまで行けない地域にお住まいの方（道路より概ね100m以内）

## ごみ・資源の収集日と出し方

◆ごみ・資源の収集日  
収集日は週1回です。（地域により下表の曜日に収集します。）

収 集 地 区	収集日（毎週）
東部地区（下元郷、上元郷、本宿（時坂）、笹野、茅倉、千足）	月 曜 日
南部地区（柏木野～数馬）	木 曜 日
北部地区（中里～藤倉）	金 曜 日

※年末年始（12/29～1/3）は収集しません。

◆ごみ・資源の出し方  
週1回の収集日に、すべてのごみ・資源を玄関先に出して下さい。  
（※品目ごとに分別し、これまでと同じように専用袋等でお出し下さい。）

可燃ごみ（生ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム・ビニール類等）	専用袋で出す。
不燃ごみ（陶磁器類、ガラス類、鋭利な金属）	専用袋で出す。
有害ごみ（電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯等）	専用袋で出す。
資源①（缶、ビン、ペットボトル等）	バケツなどで出す。
資源②（新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類など布類）	ひもで束ねて出す。
小型家電（資源）※使用済小型電子機器	バケツなどで出す。

## 申請について

◆申込窓口と申請方法  
やすらぎの里 福祉けんこう課窓口・檜原村役場 産業環境課窓口  
申請書に所定事項をご記入の上、上記申込窓口へ申請して下さい。窓口にて持参できない場合には、郵送で申請することも可能です。  
※申請書は役場ホームページでもダウンロードできます。

## その他にこんなサービスも

◆定期的にごみや資源が出ていなかった場合、安否確認のために声を掛けさせていただきます。

◎ 問い合わせ先  
福祉けんこう課 福祉係 TEL 042-598-3121  
Eメール: fukusi@vill.hinohara.tokyo.jp  
〒190-0211 東京都西多摩郡檜原村2717

産業環境課生活環境係 TEL 042-598-1011 内線 123  
Eメール: kankyoku@vill.hinohara.tokyo.jp  
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1

〈広告〉

## 建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

# (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984  
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

## 資源回収奨励金交付制度について

村では、家庭から出る新聞紙や空き缶などの資源を集団で集めてリサイクルする「集団回収」に取り組んでいる住民団体に奨励金の交付をしています。

資源回収奨励金交付制度を利用していただき、資源化の推進、ごみの減量にご協力をお願い致します。なお、制度を利用するためには**事前に団体の登録が必要**となります。

### ◎対象団体

- ・自治会、高齢者クラブ、PTA、その他営利を目的としない団体

### ◎登録受付

- ・随時受け付けています。(年1回)
- ※登録は毎年必要になります。

### ◎交付金額

- ・1kgあたり12円(ピン：1本あたり12円)

詳しくは、産業環境課生活環境係までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

## 家庭で不要になったパソコンを無料回収します。

檜原村では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。利用方法は以下のとおりです。



環境  
水道

### 【回収手順】



- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。)
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。
- インターネットが使用できない方は、下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

### <詳しくは>

リネットジャパンリサイクル(株)のHP

<http://www.renet.jp> (「リネットジャパン」検索)を確認、

もしくは、お問い合わせ専用窓口 ☎0570-085-800 (10時~17時) にお問い合わせください。



# 福祉・けんこう

## 4月・5月の栄養相談

**【日時】** 4月27日(水) 5月11日(水)  
午前9時30分～午後3時

**【会場】** やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 4月の精神保健巡回相談

**【日時】** 4月14日(木)  
午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

栄養教室

## ヘルシ～ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

**対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。4月28日(木)までにお申込みください。)

**日時** 5月18日(水) 午前10時～午後1時

**場所** やすらぎの里 保健センター(けんこう館2階)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

〈広告〉

### 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

**ICHIKEN**

**(有)市川建材土木**

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

# 令和4年度檜原村重度障害者 タクシー乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

## ●助成の対象者

村内に住民登録があり、令和4年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- ・身体障害者手帳1種3級以上の方
- ・愛の手帳2度以上の方
- ・精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

## ●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。  
※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

## ●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

福祉  
・  
けんこう

# 令和4年度檜原村要介護者 タクシー乗車料金等助成制度について

要介護者が医療機関等へ通院する際のタクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

## ●助成の対象者

村内に住民登録があり、令和4年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方

- ・65歳以上の方
- ・要介護認定を受け、**要介護1**から要介護5と認定された方  
（昨年度までは要介護3～要介護5の方が対象者でしたが、今年度より要介護1～要介護5の方へと対象者を拡大しました。）

## ●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。  
※ただし、助成を受けられる対象者及び介護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

## ●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

## 成人用（高齢者）肺炎球菌ワクチン予防接種について

成人用（高齢者）肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。

◆**対象者** 檜原村に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことがなく、下記の①から②のいずれかに該当する方

①令和4年度中に下記の年齢になる方

- ・ 65歳（昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの方）
- ・ 70歳（昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの方）
- ・ 75歳（昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方）
- ・ 80歳（昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの方）
- ・ 85歳（昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの方）
- ・ 90歳（昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの方）
- ・ 95歳（昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれの方）
- ・ 100歳（大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれの方）

②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の生涯を有する方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※対象となる方には別途通知します

◆**接種場所** 檜原診療所 ※事前に申込が必要となります。

◆**接種期間** 令和4年4月1日（金）から令和5年3月24日（金） 土・日・祝日を除く平日

◆**自己負担はありません**

◆**申込方法** 檜原診療所（Tel 042-598-0115）へ申し込み下さい。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内） Tel 042-598-3121

## 風しん抗体検査について

風しんは、風しんに対する十分な免疫を持たない女性が妊娠中に風しんにかかると、母体から胎児に感染し、胎児が先天性の心疾患、白内障、難聴等の病気（先天性風しん症候群）にかかる恐れがあります。その対策のために、下記の方を対象に風しんの免疫が保持されているかどうか確認する検査を行うことができます。

★**風しん抗体検査ができる方**

村内在住で19歳以上方で、妊娠希望女性、妊婦の同居者、妊娠希望女性の同居者に該当し、風しん抗体検査を希望する方。

★**検査期間** 令和4年4月1日（金）～令和5年3月24日（金） 土・日・祝日を除く平日

★**検査できる場所** 檜原診療所

★**検査にかかる費用** 無料

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内） Tel 042-598-3121

## 带状疱疹任意予防接種補助について

带状疱疹予防接種を無料で受けることができます。村内に住所がある50歳以上の方で接種を希望される方は、檜原診療所までお申込みください。

**申込方法**：檜原診療所にお電話にてお申込みください。

電話番号 042-598-0115 申込受付時間 午後1時～5時

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原診療所 Tel 042-598-0115



# 檜原村青少年 医療費助成に関するお知らせ

檜原村では、青少年の医療費の助成を行っております。  
診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（入院時の食事代などを除く保険適用分の一部負担金）を助成いたします。助成に関する詳しい内容は、下記のとおりです。

## 檜原村青少年医療費助成について

### ●助成対象者

次の条件のすべてを満たす方

- ① 15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方  
（令和4年度における青少年：平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの方）
- ② 檜原村内に住民登録をした日から引き続き1年以上住所のある方
- ③ 医療保険証をお持ちの方

### ●申請受付場所及び時間

場所：やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

### ●申請に必要なもの

- ① 檜原村青少年医療費助成支給申請書（窓口を用意してあります）
- ② 保険証 ③ 領収書（原本に限る） ④ 印鑑 ⑤ 振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）

### ●助成対象外の費用について

- ・ 保険適用でない治療・薬剤・予防接種にかかる費用
- ・ 入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・ 他の法令によって助成される部分
- ・ 高額療養費に該当する部分
- ・ 医師の証明書にかかる文書作成料

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121 内線 112

## こちら地域包括支援センターです！！

檜原村地域包括支援センターは、介護保険法に規定されている施設です。檜原村にお住まいの高齢の皆様を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支援するため、専門的な資格を持った職員が対応致します。

- ・ 介護保険や介護について
- ・ 介護予防や健康について
- ・ 消費者被害や虐待について
- ・ 成年後見制度について
- ・ 地域での困りごと

などさまざまな相談に応じます。  
ぜひ、ご利用ください。



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

## くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後1時30分～2時30分
- 場所 やすらぎの里けんこう館
- 対象 村内在住の方
- 費用 無料 利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

◆新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合もあります。中止となった場合でも、電話での相談は随時受け付けております。

## 『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』 を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

- 日時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります）午後3時～5時
- 場所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合にご相談ください）
- 費用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

◆新型コロナウイルスの影響で開催中止になる場合もあります。

- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会
- ※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター TEL 0428-25-3501  
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

その他

## その他

### 一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物 処理施設設置許可申請書等の縦覧について

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置許可申請書が東京都に提出されました。都では廃棄物処理法に基づき、申請書及び添付された生活環境影響調査結果の縦覧を行います。この申請書等の内容について意見のある利害関係者の方は、意見書を提出することが出来ます。

1. 縦覧期間 4月19日（火）～5月18日（水）（土・日・祝日は除く）
  - 時間 午前9時30分～午後4時30分
  - 場所 (1) 檜原村役場1階 産業環境課
  - (2) 東京都多摩環境事務所 廃棄物対策課
  - (3) 東京都環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課（一般廃棄物処理施設の申請書に限る。）
  - (4) 東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課（産業廃棄物処理施設の申請書に限る。）

#### 2. 意見書の提出

[要件] 住所・氏名・生活環境保全上の見地からの意見を記入

[締切] 6月1日（水）消印有効

[提出方法] 多摩環境事務所廃棄物対策課へ持参または郵送

〒190-0022 立川市錦町4-6-3 東京都多摩環境事務所 廃棄物対策課

◎ 問い合わせ先 東京都多摩環境事務所廃棄物対策課 TEL 042-528-2693

# 救急車を適正に利用しましょう!

令和3年中の東京消防庁管轄内における救急出場では、出場から現場へ到着するまでの平均時間が約7分かかっています。緊急性のない場合に救急車を利用すると、真に救急車を必要している傷病者の救護の更なる遅れにつながる可能性があります。

また、新型コロナウイルスの影響もあり救急車の出場件数も増大しています。救急車を必要とする傷病者が迅速に利用できるよう、東京消防庁では救急車の適正利用を呼び掛けています。

救急車を呼ぶか病院へ行くか迷ったら、救急相談センター「#7119」に電話で相談し、救急車の適正利用にご協力下さい。



◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 Tel 042-598-0119

# あきる野商工会からのお知らせ

## ～事業者向け経営相談窓口～

税務、労務、融資、経営計画の立案など、経営に関する相談を受けたい方のための窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

日 時：毎週火曜日 午前10時～午後4時 場 所：檜原村役場1階奥 相談室

相談員：あきる野商工会職員他

相談内容：事業経営に関わることなら何でもご相談ください。

その他：村内巡回等で不在の場合もございます。相談をご希望の方は事前予約をお勧めします。

## ～小規模事業者のための個別金融相談会～

日 時：令和5年3月までの原則毎月第2木曜日（但し、8月は第2水曜日、12月は第1木曜日とします）  
午後1時～4時（要予約）相談時間は一人30分以内とします。

場 所：あきる野商工会 本所（あきる野ルピア3階）

対 象：檜原村内の小規模事業者と新規創業者など

持 ち 物：●個人事業の方…令和2年分・令和3年分の所得税確定申告書と決算書

●法人の方…過去2期分の法人税確定申告書と決算書

決算後6か月を経過している場合は、直近の合計残高試算表が事業実績内容のわかる帳簿など

●借入金残高のある方…借入金の明細書

●設備資金で申込みの方…見積書 ●創業融資で申込みの方…創業計画書（所定様式）

その他：子どもの教育資金の相談もできます。

新型コロナウイルス感染防止のため、リモート開催になることもあります。

## ～マル経融資で資金調達が断然お得!!～

マル経融資は商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を「無担保」「保証人不要」「低金利」でご利用できる制度です。商工会長の推薦が必要で、推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

申込資格：最近1年以上、あきる野商工会の地区内で事業を営んでおり、あきる野商工会の経営相談・指導を6ヶ月以上受けている方

所得税・法人税・事業税または都民税や村民税を完納していること

商工業者であり、日本政策金融公庫の非対象業種等でないこと

融資対象：常用従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者

資金用途：運転資金・設備資金 融資限度額：2,000万円

融資期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内 【据置期間は、運転1年以内・設備2年以内を含む】

利 率：年1.22%（令和4年3月15日現在）※利率は変動します。詳しくはお問い合わせください。

利子補給：檜原村内に住所（法人は登記上の所在地）のある方は、村から利子補給があります。

※実質負担金利0.1%

担保・保証人：一切不要

詳しくはあきる野商工会へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 Tel 042-559-4511



# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.70



「左から、高橋春香、工藤里奈、大倉悠揮、齊藤隼人、土井智子、土井卓哉」



どい たくや  
**土井 卓哉** (和田在住)

3年の任期はあっという間です。地域おこし協力隊の任期を終え、この広報が皆様に届く頃には新たなスタートを切っている事と思います。これまで応援していただきました皆様、支えていただいた皆様には本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

協力隊として移住して3年、活動を通して様々な方面で勉強になりましたし、地域との繋がりがりや何よりも人の心の温かさを感じられた3年間だったと思います。

これからも檜原村に住み続け活動して参ります。無理をせず少しずつですが、まずは地域からそして檜原村全体へと貢献できる存在になれる様に頑張ります！引き続きご指導のほどよろしくお願いたします。

これからもよろしくお願いたします！

どい ともこ  
**土井 智子** (和田在住)

村の桜が満開になる4月。私が檜原村で迎えるこの3度目の春は、協力隊卒業と新たなスタートとなりました。振り返ってみれば、協力隊として、また檜原村民になってからの3年はあっという間でした。村の皆様は私達を温かく迎え入れてくださり、活動にもご協力いただきました。畑作業やお茶飲み、山での作業、皆様と過ごしたすべての時間は、私の人生の糧となりました。この場をお借りして感謝申し上げます。

4月からは人里地区にある、登録有形文化財旧高橋家住宅の管理運営をし、その公開活用として「晴ノ舎 (ハレノヤ)」というカフェを営業することになりました。地域と村外の人を繋ぐ場所として、またたくさんの賑わいづくりをし、人がいつまでも住み続けられる里山づくりを目指して精進して参ります。これからもご指導のほどよろしくお願いたします。



皆様、是非、遊びにきてくださいね！



私の愛した小沢の景色

おおくら ゆうき  
**大倉 悠揮** (宮ヶ谷戸在住)

無事、協力隊任期を終えることができました。色々となりましたが、楽しい協力隊生活を過ごすことができたかと思えます。この3年間でコロナ禍により世の中の生活スタイルが一変し、自分を取り巻く環境も180度変わりましたが、それでも木と触れ合う機会は失わず、今もこうして木工を続けられているのは、偏に皆様のお陰だと思っております。活動拠点の小沢は、おもちゃ美術館やじゃがいも焼酎製造等施設が誕生し、以前よりも活気に満ち溢れています。

協力隊任期中の大半は小沢で過ごしておりましたので、卒業後はもっと多くの地区に足を運んでいきたいと思っております。引き続きお世話になりますのでよろしくお願いたします。

くどう りな  
**工藤 里奈** (出畑在住)

いきものたちが目を覚まし、やわらかな春風を頬に感じる4月。四季折々の表情を見せてくれる檜原村の自然に癒されています。

さて、旧藤倉小学校の建物が生まれ変わろうとしているのをご存知でしょうか？木造の校舎は、ほとんど当時の形を残しながら檜原村の伝統や文化を広める拠点として今年の春から始動します。その事業を行っているのは、NPO法人さとやま学校・東京。私も月に数回校舎改修工事のお手伝いに行き、漆喰塗装、パテ埋め、ケレンなど、様々なことを教えていただきこれまで実践してきました。沢山の方々の思いが詰まった場所に、このような形で携われていることを嬉しく思います。皆様にもご覧いただきたいと思っておりますので、懐かし旧藤倉小学校へ足を運んでみてはいかがでしょうか。



オープンが楽しみです！



こちらがムクロジの実です☆

さいとう はやと  
**齊藤 隼人** (上元郷在住)

檜原村に来て1年が経ちました。日照時間が長くなり、草花も芽吹き始めました。寒い冬から春の訪れを感じます。1年前、鳥のさえずりで朝目覚める心地よさを感じたことを思い出します。皆様に村のこと、生活のこと等、たくさん教えていただいております。いつもありがとうございます。

先日、活動中にムクロジの実を発見しました。黄金色の皮は少し透き通っており、中に黒い種が入っていることがわかります。この黒い玉は、正月遊びで知られる羽根つきの羽根に使われるそうです。

協力隊として2年目を迎える今年度は、檜原村での出会いや学びを活かしながら「自然と人・人と人をつなぐ」そのような活動に取り組んでいきたいと考えています。今年度もよろしくお願いたします。

その他

学校だより

# いま、檜原小学校では

《令和4年度スタート!!》

3月24日(木)に6名の卒業生が、6年間の思い出を胸に、中学校へ巣立ちました。

4月6日(水)は入学式、始業式です。今年もさらに教職員が一丸となり、児童一人一人がより大きく成長できる一年にしていきます。

檜原小中学校での一貫教育も10年を越え、昨年度から小中一貫教育第三期計画がスタートしました。檜原村を教材とした「ふるさと檜原学習」をSDGsと関連させ、教育活動の一層の充実を図っていきます。



《ふるさと檜原学習とは》

檜原の自然や歴史、伝統文化等を教材として活用し、檜原村を愛し誇りに思う子供たちを育成していきます。

○具体的な取組例

- ・ 林業体験・椎茸栽培・野鳥観察・バードカーピング・檜原米栽培・茶摘み
- ・ すずの大豆栽培・むらさき栽培・そめもの教室・ヤマメ飼育放流・ピオトープ
- ・ グリーンカーテン・ひのじゃが、大根等野菜の栽培・つるかご作り

2年 緑のカーテン



3年 むらさき栽培



4年 省エネチャレンジ2021(堆肥づくり)



5年 檜原米栽培



## 《令和4年度おもな学校行事年間予定》

《1学期》

- 4月 6日(水) 入学式
- 8日(金) 交通安全教室(1年)
- 11日(月) 村学力調査
- 12日(火) 1年生を迎える会
- 16日(土) 学校公開日・全校保護者会
- 28日(木) 交通安全教室(5・6年)
- 5月 2日(月) 離任式
- 28日(土) 学園運動会
- 6月 7日(火) 水泳指導始め
- 14日(火) 体力等調査
- 25日(土) 檜小まつり
- 29日(水) セーフティ教室・学校公開日
- 7月 6日(水) 5年臨海学園(～8日)
- 20日(水) 終業式

《2学期》

- 8月29日(月) 始業式
- 30日(火) 防災引渡訓練
- 9月 7日(水) 6年移動教室(～9日)
- 22日(木) 道徳授業地区公開講座
- 10月 7日(金) 東京グローバルゲートウェイ体験(4年)
- 25日(火) 東京グローバルゲートウェイ体験(6年)
- 29日(土) ふるさと檜原学習発表会
- 11月 2日(水) 連合音楽会
- 7日(月) 地域芸能鑑賞会
- 26日(土) 学園マラソン大会・学校公開日
- 12月10日(土) 秋川流域駅伝
- 23日(金) 終業式

《3学期》

- 1月10日(火) 始業式
- 16日(月) 書写展(～20日)
- 28日(土) 連合図工展(～29日)
- 2月 2日(木) 新入児説明会
- 3月 9日(木) 6年生を送る会
- 23日(木) 卒業式
- 24日(金) 修了式

※予定は変更になることがあります。  
※詳細は学校ホームページをご覧ください。



# 登録有形文化財 旧高橋家住宅がオープンします。

地元で「医者殿（いしゃど）」として親しまれてきた登録有形文化財旧高橋家住宅が、令和2年度から令和3年度までの2カ年にわたる公開活用工事を終え、4月29日（金・祝）にオープンします。



それに先立ち、4月22日（金）～24日（日）の午前10時～午後4時に、村民見学会を開催します。みなさまお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

## ！コロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

### 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
4月3日(日)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡 474-6	042-558-7730	24日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックスタウン1F	042-550-3341
10日(日)	あきるの内科クリニック	あきる野市二宮 1011	042-558-5850	29日(金・祝)	葉山医院	あきる野市引田 552	042-558-0543
17日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市草花 1439-9	042-518-2088				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\*午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

#### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
秋川消防署 TEL 042-595-0119  
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

#### 世帯と人口 (3月1日現在)

( )内は前月比  
世帯数 1,134 世帯(増減なし) 人口 2,061 人 (2人減)  
男 1,026 人 (2人増) 女 1,035 人 (4人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

#### ～今月の表紙～ 「ひのほら物語」

檜原村の美味しいじゃがいもと水を原料に醸造した、「Made in Hinohara」の本格焼酎です。森と清流に囲まれた東京檜原村の焼酎を、是非お試しください。